

# ドライバー等安全教育訓練促進助成制度の概要について

平成23年2月7日  
社団法人 全日本トラック協会

## 1. 制度の主旨

安全意識向上及び運転技能向上等を目的とした訓練の実施を促進するため、総合的な安全運転研修施設にドライバー等を派遣し、訓練を実施する会員事業者に対して助成を行うもの。

## 2. 主な助成対象

### (1) 助成対象研修施設

#### 特定研修施設

- 1) 社団法人 愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター
- 2) 社団法人 埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター

#### 指定研修施設

- 1) 自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
- 2) クレフィール湖東 交通安全研修所
- 3) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA
- 4) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道

### (2) 助成対象研修

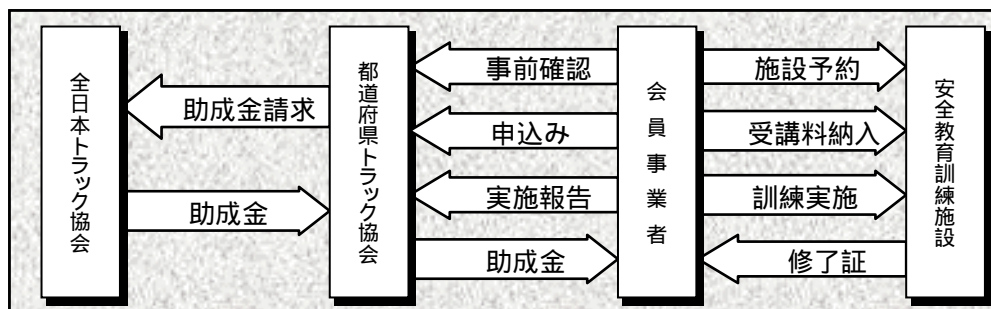
トラックドライバー又は安全運転管理者等の安全教育訓練で、全ト協があらかじめ指定するもの。

## 3. 助成額

- (1) 特別研修（受講料総額の7割（全ト協負担））
- (2) 一般研修（受講料の一部 定額 10,000円（全ト協負担））

研修施設における各都道府県トラック協会の負担による交通費等の助成は妨げない。

## 4. 手続きの流れ



各都道府県トラック協会は、助成限度額（予算）の範囲内で、公募又は割当てを行い、申込みを受付ける。

## 5. 助成限度額（予算）

都道府県トラック協会ごとに140万円

## 6. 一事業者あたりの助成（利用）制限

都道府県トラック協会で定めることとする。

## 7. 募集開始期日

平成23年3月1日